

政令番号 27 3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	4.8E+0			4.8		6.6E+2	661.0	665.8
9	栃木県	3.1E+0			3.1		1.0E+0	1.0	4.1
10	群馬県								
11	埼玉県						1.0E+4	10,003.5	10,003.5
12	千葉県						5.0E-1	0.5	0.5
13	東京都								
14	神奈川県						5.4E+0	5.4	5.4
15	新潟県						1.5E+4	15,000.0	15,000.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県					1.0E-1	3.0E+1	30.1	30.1
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						3.2E+4	31,920.0	31,920.0
24	三重県	1.0E+2			100.0		2.4E+2	237.0	337.0
25	滋賀県	1.7E+1			17.2		6.7E+1	67.0	84.2
26	京都府					2.0E-1	1.1E+0	1.3	1.3
27	大阪府								
28	兵庫県	1.3E+1			13.0		4.2E+2	424.4	437.4
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						8.2E+3	8,200.0	8,200.0
35	山口県								
36	徳島県						8.5E+2	850.0	850.0
37	香川県	2.4E+3			2,400.1				2,400.1
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県	7.2E+1			72.0				72.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.6E+3			2,610.2	3.0E-1	6.7E+4	67,401.2	70,011.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。